丸山小学校・沼袋小学校統合委員会 要点記録

第 2 回

開	崔 日 時	平成21年7月8日(水曜日) 午後6時30分~8時35分
開	催場所	丸山小学校 多目的室
出席者	委員	長谷川嘉昭、笹川 五郎、内山佐和子、阿藤 敏子、鈴木 真司、 古間 忍、本間みどり、小林 尚美、竹内 実、石久保敏子、 亀井 利一、柴田 恵、中澤 保夫、伊野 啓子、内野 秀夫、 千葉 千恵、吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	その他	<財産管理分野>若林係長 、 後藤主査
	事務局	学校再編担当
傍 聴 者		O人
会議次第		【議事】 1 統合新校開校に向けた施設の改修工事について 2 統合新校の校名の検討方法について 3 その他

第2回 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会 会 議 要 旨

委員長

これより、第2回統合委員会を開会する。

本日は、傍聴者はいないとのことである。

まずは、本日初めて参加される委員がいるので、自己紹介をしてもらうことにする。

一 委員自己紹介 -

|(1)統合新校開校に向けた施設の改修工事について|

委員長

それでは、議事に入る。

本日は、施設の改修工事について時間をとりたいと思う。この議事の関係で、工事を担当する区の財産管理分野の職員が出席しているので紹介する。

一 財産管理分野職員紹介 一

委員長

議事の進め方であるが、改修工事の内容について説明を受けた後、実際に校舎を見学してもらい、それから質疑応答の時間を設けたいと思うがよろしいか。

一 異議なし -

委員長

それでは、まず事務局より説明してもらう。

■事務局より説明

(丸山小学校施設整備工事の概要)

平成21年度

- 〇再編整備工事
 - ・屋上防水、フェンス改修(北側教室棟、南側教室棟)
 - · GHP改修(家庭科室、視聴覚室<多目的室>、図書室)
 - · 給湯設備改修(給食室)
- 〇体育館改築工事
 - ・配管切り回し

平成22年度

- 〇再編整備工事
 - · 便所改修等(南側教室棟)
 - ・放送室改修等
 - · 幹線設備等改修
 - ·照明設備等改修
 - · 放送設備改修
 - ·空調設備等改修(給食室、保健室)
 - · 給水設備改修(給食室)
- ○体育館改築丁事
 - •解体
 - ※備蓄倉庫等仮設置
 - ・改築(平成23年度まで)
- 〇耐震補強工事
 - ·耐震補強(北側教室棟)

平成23年度

- 〇再編整備工事
 - · 外壁改修(特別支援学級棟、北側教室棟、南側教室棟)
 - ・サッシ改修(北側教室棟、南側教室棟)
 - ※普通教室は改修済。ただし、換気扇未設置箇所については改修
 - · 外部階段塗装
 - ・屋根防水改修(特別支援学級棟、給食室)
 - ·床改修(各教室)
 - ※Pタイルを木床に変更。木床塗装
 - ・移転教室整備(図工室、理科室、コンピュータ室、学童クラブ室)
 - ※図工室を理科室に、理科室を普通教室に、コンピュータ室を普通教室に、学童クラブ室を普通教室に変更。図工室、コンピュータ室、学童クラブ室は新たに体育館棟に設置
 - ・変電設備改修
 - •空調設備増設(特別教室)
 - ・ダクト改修(給食室)
- 〇体育館改築工事
 - ・改築
 - ※備蓄倉庫等設置
 - ※体育館棟エレベーター設置に併せ、教室棟にもエレベーター設置
 - ※昇降口改修

平成24年度

〇再編整備工事

- ·壁、天井塗装(各教室、廊下等)
- ・黒板、掲示板、出入り口建具等改修(各教室)
- ・プール内部防水改修
- ・プール甲羅干し部分改修
- ・プールろ過装置改修
- ・プールボイラー更新
- ·空調機更新(特別支援学級棟)
- 校庭補修
- ・バリアフリー整備(必要箇所)

委員長

それでは、校舎の見学に移る。

一 校舎見学 一

委員長

実際に校舎を見学して、意見や質問などがあればお願いしたい。

例えば、トイレの入口でかなり段差があるところがあったが、「バリアフリー整備の中で段差を解消してもらいたい」など、統合委員会として前向きな意見をいただければと思っている。

委員

女子用のトイレの数が少ないと感じた。4つのブースがあったと思うが、授業が終わって10人が一度にトイレにいくことになれば、あと3つくらい増やしてほしいと思う。

委員

足を怪我するなど何らかの事情でしゃがめない場合もあるので、各トイレに1つずつくらいは 洋式があってもよいのではないか。

区担当

洋式と和式の割合は、学校の希望を聞きながら変更していきたい。最近は洋式の希望が多いので、洋式を増やす方向になると思う。

ただ、個数的なものは、トイレの面積が決まっているので、増やすことは難しい。手洗い場をトイレの外に出すなどのアイデアはあるので、そのあたりは考えていきたいと思う。

委員

体育館についてであるが、災害時にはここが避難所となる場合がある。準備会で配られた図面を見ると体育館の間口の幅は4メートル弱となっており、出入りするとしたら2~3人くらいしか通れないので、狭いのではないかと思う。また、これからの避難所ということを考えれば、冷暖房は必須だと思う。せっかく改築をするので、「新しい体育館は避難所にも適している」というものにしてもらいたい。

学校側としても、普通教室の整備の関係で体育館に図工室やコンピュータ室を移設することが 必要なのだと思うが、そういうことも含めてもう一度検討してもらえるとありがたい。

事務局

体育館に移設する部屋やそれらの配置については、学校との相談をもとに設計を進めてきた。 施設配置などを大きく変えるのは難しいと考えている。

避難所というご意見があったが、体育館だけに限らず、学校全体の施設を活用して考えていくことになろうかと思っている。間口のところを何か工夫ができるかどうかについては、技術的なこともあるので、区の工事担当とも相談しながら検討したい。

また、冷暖房を設置するには、別途機械室などのスペースが必要となる。基本設計を策定するにあたっては、教育活動の充実を図るということで移設する部屋や体育館の広さを確保することを最優先としたので、冷暖房は設置しないこととした。ただ、いろいろな場面で「せめて暖房の設置を」というようなご意見をいただいているので、暖房機能が取り入れられないかということ

は現在検討をしている。

委員

今の説明であれば、この統合委員会で協議をする必要がないのではないか。よいものを作ろうと、皆さんが一生懸命アイデアを出しているわけである。「もう無理だ」というのであれば、話はここで終わりにしたほうがよい。せめて「もう一度検討する」くらいのスタンスが必要だと思う。

委 員

私もそう思う。

体育館については、すでに設計が終わっているのか。

区担当

基本設計は、すでに終わっている。現在、実施設計を作成しているところである。

委員

そうであれば、まだ少しは変更ができるということか。

区担当

体育館を改築するのに、特例許可という許可をとらなければならない。その許可をとっていく 期間を考えると、かなりせっぱ詰まっている状況である。

委員

せっかく作るのだから、日本中のモデルになれるようなすばらしい体育館にしてもらいたい。 真夏の気温が高い時期に体育館が避難所になったことを考えると、高齢者は冷房なしで1週間 程度過ごすことは厳しいと思う。

委員

意見が反映されないものを出されてもしようがない。やはり検討して、何か1つでも2つでも 反映させてもらいたいと思う。

委員長

このような設計の体育館(進入路を抜けて入口があるような体育館)は、ほかの中野区立学校にあるのか。

区担当

多少異なるが、2階部分に体育館があるという学校はある。

委員

体育の授業などが円滑にできるということが最優先だとは思うが、この体育館が避難所の要件 を満たしているかと言われれば何とも言えない。もし何かが起こったときに、この通路の幅で子 どもたちの安全を確保できるのか。また、図面を見ると体育館の扉が少ないが大丈夫なのか。

区担当

ステージのほうに扉を増設することは検討している。

委員

備蓄倉庫の多くは校舎の隅のほうにあるが、本来使う場所は避難所となる体育館なので、必要な場所に置くようにしてほしい。

委員長

コンピュータ室と図工室前の廊下を広げることはできないのか。

区担当

廊下を広げると、教室の面積が小さくなってしまう。この体育館の廊下の幅は約3.5メートルで、通常の学校の廊下の幅は約2.5メートルである。通常の学校の廊下よりは約1メートル広い。

委員

救急車のストレッチャーなどは通れるのか。

区担当

そういうものは当然通れる。

委員

図面上でいくと、これが目いっぱいの敷地なのか。

事務局

体育館の北側は、特別支援学級(たんぽぽ学級)のスロープになっている。送迎バスの出入りがあり、その通路を確保しなければならないので広げることはできない。

委員長

特別支援学級については、杉並区永福によい施設ができたと聞いている。現在、たんぽぽ学級の児童・生徒は何人か。

委員

小学生・中学生合わせて6人である。

約10年前にたんぽぽ学級が設置された経緯としては、肢体不自由学級がこのあたりでは北特別支援学校と光明特別支援学校しかなく、どちらも遠くてバスで1時間半くらいかかっていた。非常に体力もない子どもたちなので、「それだけ通学に時間をかけるのは無理だ」という声が多く、丸山小に設置された。

しかし、今年度、永福学園に特別支援学級が開校し、そこに肢体不自由学級ができた。そこは 中野から近いということもあり、中学進学をきっかけに永福学園に進学している生徒もいる。

委員長

特別支援学級の部分の面積をうまく活用して、備蓄倉庫などを設置できればと思う。

委員

北側校舎は耐震補強を行うとのことだが、南側校舎についてはやらないのか。

区担当

南側校舎については、耐震診断でAランクの評価が出ているので、現段階では耐震補強を行う つもりはない。

委員長

4年間も工事をするということで、統合新校の開校までに間に合わない。例えば、業者を10社 入れれば一月くらいで終わると思うが、なぜこんなに時間がかかるのか。

事務局

子どもたちの授業に影響のない夏休み中心の工事ということで、工事が重なる場所はある程度 分散させて行うため、どうしても期間がかかってしまう。

委員

工事のために今年は夏のプールの期間が短縮されるが、これから毎年プールの期間が短くなるのか。

区担当

プールについては、来年以降は通常どおり使える状態になると考えている。

委員

野方小でも工事が4年くらい続き、開校後も工事があるということで、もう少し前倒しできる ものはないかという話をした。工事の音がうるさいと授業に支障をきたしてしまうが、やはり開 校までにもう少し何とかならないかという思いはある。

委員

キッズプラザとは、どういう施設なのか。

事務局

放課後の子どもたちの「居場所」「遊び場」という位置づけである。現在は、一旦家に帰ってかばんを置いてから児童館に行って遊んでいるが、今後は、家に帰らなくても学校の中のキッズプラザにかばんを置いてそこで遊べるというのが基本的な考えである。

委員

小学校1年生が対象になるのか。

事務局

キッズプラザは、小学校1年生から6年生まですべてが対象となる。学童クラブの対象は、1年

生から3年生までである。

委員

授業終了後にキッズプラザへ行った場合、帰るときはここからグラウンドを抜けて東側の正門から帰ることになるのか。

事務局

西側の門と東側の正門との両方を使うことができる。

委員

キッズプラザから帰る際に校舎の側面を歩く場合は暗くなっていると思うので、そういう部分の配慮もしてほしい。

委員

2階のキッズプラザでどたばた遊んでいるときに1階の図工室やコンピュータ室で授業をやるというのは、教育環境上問題があると思うが。

事務局

授業を行う時間帯にもよると思うが、2階で遊んでいても振動が少なくなるように対応してい く。

委 員

現在の学童クラブは、同じ教室棟にあったとしても普段は行き来できないようになっていた。 改築後もそのようになるのか。

事務局

学校教育と子どもの居場所を明確に分けるという考え方に変わりはない。

委 員

キッズプラザと学童クラブが2階に上がるのは、ベストな方法だと思う。私の娘も学童クラブ に通っていたので、学校の敷地内にあったことはとても助かった。

しかし、1階は図工室とコンピュータ室ではなく、違う方法を考えられないかと思う。2階で子どもが遊んでいるときに、下で図工などの緻密な作業をやるのは困難ではないか。問題がないといっても、現実に図工ができなかったときに、午後の授業はほとんど設定できないような状況になるのではという気がする。

例えば、多目的室のようなスペースにすれば、上がキッズプラザや学童クラブでも授業をやる うえで支障はないと思うし、色々な用途に対応できると思う。

委員長

本日は、意見がまとまりそうもないので、また次回に検討したいと思うが。

委員

次回検討するのであれば、このまま図工室やコンピュータ室をここに持ってくるのかどうか、 もし持ってこないのであれば、これを持ってくるといった代替案を示して話さないと、また同じ ことになってしまう。そのあたりのプランを、次回までに考えてきたほうがよいと思う。

事務局

体育館に移設する部屋やそれらの配置を次回協議したのでは、実施設計が間に合わなくなって しまう。先程お答えしたとおり、普通教室を確保するためにどの部屋を体育館に持っていくかと いうことを、学校と区の工事担当を交えて話し合ってきた。それを基本にした基本設計なので、 移設する部屋を変えるとなると、基本設計自体をやり直すことになる。

ただ、皆さんのご意見を全く聞かないということではなく、明らかに問題だというものを解消する方法は考えられると思うので、そうした意見については実施設計に生かしていきたい。

委員

例えば、避難所として、これが立派な避難所だと十分自信を持って言えるのか。

基本設計ができているので無駄だと言うが、無駄なことをあえてひっくり返してでも良いもの を作ろうという姿勢がなければ、本当の評価は受けないと思う。

委員

もちろん避難所にも使うが、これは運動場である。運動場として、スペースがこれしかないということであれば、ある程度変更にも限りはあると思う。

図工室やコンピュータ室の上でどたばたされて授業に支障があるということであれば、図工室 だけでも変えられれば違うと思う。

すばらしい体育館を作りたいが、今からどの程度変更ができるのかがわからない。この中で、こことここの部分について検討の余地があるということをわかるようにすれば、それを次回までに考えることができると思う。

事務局

以前説明させていただいたとおり、この体育館は平成23年8月に竣工予定である。現在、実施設計を始めているので、一からやり直すとなると、工事も延び、竣工も平成23年8月に間に合わなくなるという状況を考えていただいたうえで議論をお願いしたい。

避難所の問題ということで議論していただいているが、良好な環境の中で子どもたちに授業を受けてもらうため、いかに体育館を広くとっていくかということを念頭に、昨年から学校と区の工事担当とを交えて検討してきたという経過がある。避難所運営という視点は確かに必要だが、子どもたちの教育の場というところの議論をもう一度していただきたいと思っている。

委員長

委員の皆さんが思っていることは、子どもたちに使いやすく、地域としても自慢できるような施設にすることである。しかし、これ以上変更できないと言うのであれば、協議することもできない。

教育現場のことは学校が一番理解していることなので、校長と副校長に判断を任せてはどうかと思う。

委員

例えば、多目的室を体育館へ移設し、現在の多目的室を普通教室に変更してはどうか。

区担当

多目的室を普通教室にするには壁を壊さなくてはならないが、耐震の関係もあるので壊すこと はできない。

体育館2階の学童クラブやキッズプラザの床の構造を変更して、1階に響く率を少なくすることは可能である。

委員

委員長が言われたように、やはり学校のことは校長や副校長が一番理解していると思う。部屋 の配置については、学校のほうで決めてもらえばよいのではないか。

委員

体育館に移設する部屋については、実際に授業を行う教員と相談しながら決めたことである。 火を使わず、外へもれる音も少ないということで、図工室とコンピュータ室となった。

トイレの話もあるが、校舎棟へ来れば済むことだと判断した。

避難所という大きな問題もあるが、今の体育館の入口の扉よりは70センチくらい広がるので、 流れとしては問題ないと思う。

委員長

この議事については、ここで打ち切る。

本日の意見を踏まえて、学校と区とでよく話し合い、判断してもらいたいと思う。

なお、体育館以外の校舎の改修についてもまだ意見があると思うので、7月中くらいに事務局 へ連絡をしてもらいたい。

財産管理分野の職員は、これにて退席する。

一 財産管理分野職員退席 一

|(2)統合新校の校名の検討方法について|

委員長

それでは、次に統合新校の校名の検討方法について、事務局より説明してもらう。

■事務局より説明

(概要)

- ○前回の統合委員会での協議概要
 - ・校名募集の方法

統合委員会案を示さずに意見を募集する

集計の方法

すべての校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない

統合委員会の協議

応募された校名をもとに協議する

- ○前回の統合委員会で確認された事項
 - ・野方小学校・沼袋小学校統合委員会で夏休み前に校名募集を行うことになったので、沼袋小学校が双方の校名募集に参加することを鑑み、こちらの統合委員会でも同じように夏休み前に校名募集を行う
 - ・校名募集の応募用紙と応募箱は、関係地域センター(沼袋・野方)に置く。
 - ・統合新校の通学区域にある保育園や幼稚園の園児が区域内に居住しているとは限らないので 園児の保護者には地域センターで応募してもらうこととし、応募用紙は配付しない
 - ・両校の卒業生についても、進学先などを特定するのは難しいので、地域センターで応募して もらうこととする
 - ・低学年にも自分で書いて応募してもらえるよう、文字制限はしない(後で統合委員会が漢字をあてはめることも可とする)
 - ・応募数では選定しないこととし、応募数の制限はしない

〇校名募集(案)

(1) 募集範囲

- ・統合新校の通学区域を基本とする
- ・統合委員会ニュースを配付等している範囲とする
- (2) 募集対象
 - ・丸山小学校・沼袋小学校の児童、保護者、教職員等
 - ・地域関係者
 - ・両校の卒業生や統合新校の通学区域にある保育園の園児の保護者など
 - ※関係者を限定することは難しいので、応募箱へ投函できる方とする
- (3) 文字制限

特に制限はしない

(4) 名称制限

現に存在する中野区立小学校名は使用しないこととする

- (5) 応募方法
 - ・募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にあるお知らせ板にポスターを掲示する
 - ・応募用紙には、校名と説明(理由)を記入してもらう
 - ・両校で配付する統合委員会ニュースには、応募用紙をつける。また、両校については、 学校(担任等)への提出も可とする
 - ・関係町会・自治会で回覧する統合委員会ニュース、統合新校の通学区域内にある保育園で配付する統合委員会ニュース、教育委員会ホームページには、応募用紙はつけず、応募用紙の配布先と応募箱の設置場所を明記する
 - ※応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、両校、関係地域センター(沼袋、野方)とする

- ※郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない
- ・応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙 に記述する
- ※応募用紙は、コピーして使用することも認める
- ・応募期限は、平成21年8月31日(月曜日)とする

(6) 集計方法

応募のあったすべての校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない

委員長

前回皆さんから出された意見が集約されており、問題はないと思う。

最後に校名を決める段階になっていろいろと意見が出てくると思うが、その際に十分審議して 統合新校にふさわしいものにしていきたい。

夏休み期間中に募集するとのことなので、本日決めないと間に合わなくなってしまう。意見や 質問などがあればお願いしたい。

委員

野方小学校・沼袋小学校統合委員会でも校名募集について検討しており、このやり方であれば同じになるので、沼袋小の子どもたちにとっては出しやすくなる。前回も話が出たが、用紙の色を変えたり、表題の文字を大きくしてもらったりしているので、これでよいと思う。

委員長

今、意見が出されたが、3校が一緒にやっていければよいと思う。

8月31日締め切りとのことだが、学校は(夏休み明けは)何日から始まるのか。

委 員

28日の金曜日から始まる。

委員

この資料には、投函場所(応募箱の設置場所)は書いてあるが、応募用紙の配布場所が書かれていないのではないか。

事務局

これは応募用紙そのものなので、配布場所は書いていない。校名募集(案)どおりに行う場合には、統合委員会ニュースやポスターに応募用紙の配布場所と応募箱の設置場所を明記したいと思っている。

委員

応募用紙だが、子どもが学校名を書くにしては枠が狭いと思う。もう少し枠を広げてバランスよくしてもらいたい。

事務局

工夫したいと思う。

委員

現在ある中野区立小学校名は使用できないことになっているが、その中野区立小学校名がわからないので、わかるような配慮をしてほしい。

事務局

統合委員会ニュースなどの中に全部の学校名を入れるのは難しいかもしれないが、何らかの方法で中野区立小学校名がわかるように対処する。

委員長

ほかに意見などがあればお願いしたい。

なければ、修正点については修正を行ったうえで、資料の校名募集(案)のとおり進めたいと 思うがよろしいか。

一 異議なし -

委員長

それでは、そのように進めてもらう。

(3) その他

委員長

最後に、次回の日程調整を行いたいと思う。

一 次回日程調整 一

委員長

次回は、9月17日木曜日、午後6時30分より沼袋地域センターで開催する。 本日の統合委員会は、これをもって終了する。